



御 監 第 45 号
平成 30 年 6 月 25 日

御 前 崎 市 長 柳 澤 重 夫 様

御前崎市監査委員 加 藤 英 男
御前崎市監査委員 増 田 雅 伸

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

平成 30 年度

財政援助団体等監査結果報告書

(一般社団法人御前崎市シルバー人材センター)

御前崎市監査委員

平成 30 年度 財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 書

1 監査の種別

財政援助団体監査

2 監査の対象

一般社団法人御前崎市シルバー人材センター及び所管課(高齢者支援課)

3 監査の範囲

平成 29 年度の財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、一般社団法人御前崎市シルバー人材センター(以下「シルバー人材センター」という。)、及び所管課である高齢者支援課から提出された資料、提示のあった関係書類等に基づいて、補助金交付手続き、会計経理及び補助対象事業等の執行状況について、それぞれの責任者及び担当者から説明を求め監査を実施した。

5 監査の期日

平成 30 年 6 月 7 日(木)

6 監査の結果

(1)シルバー人材センターの概要

①事務所の所在地

御前崎市池新田 7563-17

②組織(平成 30 年 4 月 1 日現在)

役員は、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 6 人、監事 2 人の合計 10 人である。

事務局は、事務局長 1 人、事務員 2 人の合計 3 人である。所管課は高齢者支援課である。

(2)補助金の交付状況

平成 29 年度シルバー人材センター補助金は、総額 8,114,000 円が交付決定され、一般会計 3 款(民生費)1 項(社会福祉費)4 目(老人福祉費)19 節(負担金補助及び交付金)より 2 回に分けて交付されている。

この補助金は、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るために活用されている。

補助金交付事務について、稟議書類・支出命令書等調査した結果、計数は一致し、適正に処理されていた。

(3)経理事務について

シルバー人材センターの補助金に係る収入支出事務について、決算書・収入伝票等を調査した結果、市からの補助金に対する収入伝票の起票がされていないので改める必要がある。

支出事務はその目的に従って行われ、おおむね適正に処理されていたが、所管課はシルバー人材センターと調整しながら当初予算の範囲内での交付をお願いしたい。

(4)総括

「御前崎市シルバー人材センター事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付について、シルバー人材センターの財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況、同団体に対する所管課の指導状況等の監査を実施した結果、財政援助に係る出納その他の補助金手続き等の事務の執行についてはおおむね適正に処理されているものと認められ、また、事業に関しても一定の効果を上げているものと認めた。

しかし、以下のとおり検討を要する事項が見受けられたので、所管課にあっては団体に対する指導と合わせて調整、協議を行うとともに、団体にあっては適切な処置を講じられたい。

【シルバー人材センター】

- ① 平成29年度決算において5,981千円の繰越金が発生していて、その中には平成28年度に市から交付された出捐金3,000千円も含まれているとの事ですが、平成30年度の予算書には繰越計上されていません。

国で統一された収支計算書を使用されていると思われますが、例えば貸借対照表や損益計算書を使って繰越金を明記することを勧めます。

決算における必要な書類や、繰越金の会計処理の方法を検討して下さい。

- ② 会員が毎年減っていくなか、特に在会期間が6年未満の者の脱退が多いように見受けられます。

また、国の補助金算定基準に達していないのは事務の人員不足等により、シルバー人材センターの本来の業務であるサポート事業が伸び悩んでいるとの事ですが、高齢者の生活支援や空き家管理等の事業拡大のほか、第2層協議体への協力や連携等、タイアップを図りながら、さらに事業を拡大していただければ地元の各地区でも助かりますので検討をお願いします。

- ③ 経理事務において、収入については収入伝票の未起票、支出伝票については未決済のものが見受けられます。

会計管理上の責任体制等を見直し、交付の趣旨を損なう事のないよう予算執行をお願いします。

【所管課】

- ① 市の補助金と同額の補助金を国から受けていますが、御前崎市補助金交付要綱で定められた事業に要する経費と、国が定めた経費とでは相違が見受けられます。
- 必要がある場合には市の交付要綱の改正をお願いします。